

第 3 分 科 会 (No. 2)

1 日 時 令和 5 年 9 月 1 4 日 (木)

午後 2 時 4 0 分 開会

午後 2 時 4 3 分 閉会

2 場 所 第 2 委員会室

3 出席委員 (16人)

| | | | |
|-----|-----------|-------|-----------|
| 主 査 | 松 岡 裕 一 郎 | 副 主 査 | 井 上 秀 作 |
| 委 員 | 田 仲 常 郎 | 委 員 | 中 島 慎 一 |
| 委 員 | 渡 辺 均 | 委 員 | 鷹 木 研 一 郎 |
| 委 員 | 富 士 川 厚 子 | 委 員 | 木 畑 広 宣 |
| 委 員 | 本 田 忠 弘 | 委 員 | 森 本 由 美 |
| 委 員 | 浜 口 恒 博 | 委 員 | 河 田 圭 一 郎 |
| 委 員 | 出 口 成 信 | 委 員 | 山 内 涼 成 |
| 委 員 | 松 尾 和 也 | 委 員 | 三 原 朝 利 |

(副 委 員 長 泉 日 出 夫)

4 欠席委員 (1人)

委 員 吉 村 太 志

5 出席説明員

| | | | |
|-------------|---------|-------------|---------|
| 危 機 管 理 監 | 山 本 浩 二 | 技 術 監 理 局 長 | 丹 田 健 二 |
| 環 境 局 長 | 柴 田 泰 平 | 建 設 局 長 | 石 川 達 郎 |
| 建 築 都 市 局 長 | 上 村 周 二 | 消 防 局 長 | 本 脇 尉 勝 |
| 上 下 水 道 局 長 | 兼 尾 明 利 | 交 通 局 長 | 福 本 啓 二 |

外 関 係 職 員

6 事務局職員

委 員 会 担 当 係 長 中 島 智 幸 委 員 会 担 当 係 長 梅 崎 千 里

7 付議事件及び会議結果

| 番号 | 付 議 事 件 | 会 議 結 果 |
|----|-----------------------------|---------------------|
| 1 | 委員席について | 別紙配席表のとおり決定した。 |
| 2 | 審査日程について | 別紙日程（案）のとおり決定した。 |
| 3 | 分科会質疑及び市長質疑における各会派の持ち時間について | 別紙のとおり確認した。 |
| 4 | 資料要求について | 資料要求を行わないことと決定した。 |
| 5 | その他 | 分科会の議事進行について確認を行った。 |

8 会議の経過

（主査及び副主査が挨拶を行った。）

○主査（松岡裕一郎君）ただいまから、第3分科会を開会いたします。

最初に委員席についてお諮りします。

委員席は、現在着席のとおりとすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

次に、本分科会の審査日程については、お手元配付の日程案のとおりにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

次に、分科会質疑における各会派の持ち時間については、お手元配付の資料のとおりです。

また、市長質疑については、9月25日の月曜日、午前10時からとし、各会派の持ち時間については、お手元配付の資料のとおりです。御確認をお願いいたします。

なお、市長質疑項目の作成に当たっては、答弁時間を含めた各会派の持ち時間を考慮のうえ、作成していただきますよう、よろしく申し上げます。

次に、本日は各局に対する資料要求を行います。

今回、各会派からの資料要求の項目はありません。

よって、本分科会としては、資料要求を行わないことと決定いたします。

次に、分科会の議事進行に当たりまして、4点確認をお願いいたします。

まず1点目、分科会報告については、従来どおり簡潔に取りまとめたと思いますので、御協力をお願いいたします。

次に、局別審査における議案説明及び市長質疑における答弁については、これまでどおり着席のままで受けたいと思います。

次に、水分補給のため、水またはお茶の持込みが認められています。なお、持ち込んだペットボトルなどは、各自で管理を行うようお願いいたします。

また、執行部にも同様に、水またはお茶の持込みを認めることが決定されていますので、御確認をお願いいたします。

最後に、委員会室への携帯電話やスマートフォンなどの持込みは禁止されていますので、改めて御確認をお願いいたします。

明日からの分科会は、定足数に達した場合、定刻に開会します。

明日は午前10時から、技術監理局及び建設局関係議案の審査を行います。

本日は、以上で閉会いたします。

令和4年度決算特別委員会 第3分科会 主査 松岡 裕一郎 ㊟